

第4次寒川町行政改革実施計画 (第3次改定)

寒川町集中改革プラン

＜平成23年度分実施報告書＞

平成24年 月

寒川町

H24.5.23 作成(案)

第4次寒川町行政改革 (寒川町集中改革プラン) 平成23年度分実施報告書について

第4次寒川町行政改革実施計画は、「第4次寒川町行政改革大綱」の具現化に向け、行政改革の基本方針(3つの柱)から展開される、本町の改革に対する取組の視点を定め、実施すべき事業について、17年度から23年度までの7カ年の計画期間とし、改革に取り組んでおります。

この度、23年度の実施結果がまとまりましたので報告いたします。

○ 報告期間

平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

○ 推進体制等

(1)実施計画を着実に推進するために、町長を本部長とした「寒川町行政改革推進本部」において、効果的な進行管理を行います。

(2)計画期間内に新たに実施すべき課題が発生した場合は、本計画に随時取り入れます。

(3)実施計画の進捗状況については、毎年度「寒川町行政改革推進委員会」に報告し、意見を求めます。
また、広報紙、ホームページ等により公表します。

H23年度の取組結果

【1】No.12、24補助金・負担金等の見直し

内容	削減額
H20年度との実績比較	万円

【2】No.14、26公共施設内の節電の徹底

内容	削減額
電気使用料の節減	76 万円

【3】No.16、28庁舎等維持管理費用の節減

内容	削減額
職員による事務スペースの清掃等	76 万円

【4】No.18、30公有地等の有効活用と適正処分

内容	削減額
未利用水路用地の売却 2件	289 万円

【5】No.20、32広告事業の推進

内容	収入額
HPバナー広告 5件	26 万円
広報さむかわ 7件	43 万円
公用車 9件	11 万円
コミュニティバス 3件	7 万円

【6】No.22、34新たな財源の検討

内容	収入額
まちづくり寄附金 11件	817 万円

【7】No.43給料の適正化 給料の抑制措置

内容	削減額
特別職等(町長20%、副町長・教育長10%)	390 万円
管理職(5%)	1,640 万円
管理職以外(2%)	2,370 万円

取組状況一覧の見方及び進捗状況の段階分けと進捗状況の集計

◇一覧の見方

取組を行った主管課

取組内容に関する課

取組全体に関する基本的考え方

取組結果、実績の詳細

第4次寒川町行政改革実施計画(第3次改定) 取組状況一覧

基本的な方向

1 簡素で効率的な行政運営の推進

行政改革推進の重点事項

1 事務事業の見直し

主管課	①～④⑥⑦企画政策部、⑤企画政策部・総務課・都市計画課	現状と課題	第4次行政改革実施計画(寒川町集中改革プラン)において、簡素で効率的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めているが、町民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。				
関係課	①②③④⑥⑦全課	限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標(H23)実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
1	①行政評価制度の活用 評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。	評価結果を活用し、改革・改善計画を立て、次年度に反映する。	見直し実施	24年度実施に向けた施策評価の構築 新たな評価システムの構築には至らなかった	事務事業評価の中で改善点等を洗い出し、次年度における目標とした。 評価システムの見直しについて考え方を確認した。		
4	④民間活力導入の検討 サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活力を導入する。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施	中間整理	アウトソーシングできる事務の抽出 町村情報システム共同化における民間活用への検討	23年度は新たな民間委託等の導入はなかった。 14町村による情報システム共同化の取り組みにおいて民間のデータセンター活用への検討などを行い、24年度より共同化による財務会計システムへの切り換え準備をした。 公の施設については18年度より20施設(21年度より19施設)が指定管理者制度を導入しており、23年度は年度末に指定管理期間が満了する3施設の公募を行い、2施設に民間企業が選定された。 また、人事の面では将来的な任期付職員の導入や民間委託も意識しながら、現業職において退職者補充を抑制した。		

網掛けは検討・研究の取組

取組の実施による効果・目標

実施計画における年度別計画

上段:実施計画の年度目標
下段:年度目標に対する実績

進捗状況の段階

実績・実施結果から導き出される課題

◇進捗状況の段階分け

取組結果	進捗状況
取組計画に基づき実施し、目標値を達成	A
取組計画に基づいて着手したが、目標値に至らず	B
取組計画に着手せず	C

◇進捗状況の集計

「行政改革推進の重点事項」別数									進捗の 段階数	再掲数	再掲を除く 進捗の 段階数
事務事業の 見直し	民間活力 の推進	経常経費等 の節減	町税等の徴収金 の確保と自主財 源確保及び受益 者負担の見直し	町財政の 健全化	人事行政の 推進	町民の立場 に立った サービスの 提供	行政の公平性・ 透明性の 推進	町民参加 による まちづくり の推進			
4	4	1	2	4	2	1	3	0	21	4	17
2	0	1	8	9	2	1	3	1	27	9	18
1	2	1	1	2	3	1	0	3	14	2	12
合 計									62	15	47

※進捗状況A～Cは、取組に対する結果を分かりやすくアルファベットに置き換えたもの。
※1つの取組項目に対し複数の具体的な取組が存在する場合がありますが、取組項目数と進捗の段階数、再掲数は一致しない。

第4次寒川町行政改革実施計画(第3次改定) 取組状況一覧

基本的な方向

1 簡素で効率的な行政運営の推進

行政改革推進の重点事項

1 事務事業の見直し

主管課	①～④⑥⑦企画政策部、⑤企画政策部・総務課・都市計画課	現状と課題	第4次行政改革実施計画(寒川町集中改革プラン)において、簡素で効果的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めているが、町民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。				
関係課	①②③④⑥⑦全課	限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
1	①行政評価制度の活用 ----- 評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。	評価結果を活用し、改革・改善計画を立て、次年度に反映する。	見直し実施	24年実施に向けた 施策評価の構築 ----- 新たな評価システムの構築には至らなかった	事務事業評価の中で改善点等を洗い出し、次年度における目標とした。 評価システムの見直しについて考え方を確認した。	B	
2	②外部評価の実施 ----- 行政評価に外部の視点を取り入れることにより、行政評価の効果を高める。	外部評価を行った事業数	見直し検討	施策評価の外部評価の 検討・準備 ----- 外部評価は実施せず	23年度は事業仕分けを行ったため、外部評価は行わなかった。	C	
3	③事業仕分けの実施 ----- 町で行っているいろいろな行政サービスを費用対効果、官民の役割のあり方を精査し、事業の要否等についてゼロベースから事業を見直す。	仕分けた事業数	実施	20事業 ----- 18事業	23年4月に2回目の事業仕分けを実施した。対象事業を町民の意見などにより18事業とし、仕分け作業においては通常の仕分け人の他に町民判定人による事業の判定を別に行う形を導入した。これらの仕分けの結果をもとに町の方針を決定し、事業の方向性の検討や予算要求などを行った。	B	
4	④民間活力導入の検討 ----- サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活力を導入する。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施	中間整理	アウトソーシング できる事務の抽出 ----- 町村情報システム共同化における民間活用の検討	23年度は新たな民間委託等の導入はなかった。 14町村による情報システム共同化の取り組みにおいて民間のデータセンター活用の検討などを行い、24年度に向け、共同化による財務会計システムへの切り換え準備をした。 公の施設については18年度より20施設(21年度より19施設)が指定管理者制度を導入しており、23年度は年度末に指定管理期間が満了する3施設の公募を行い、2施設に民間企業が選定された。 また、人事の面では将来的な任期付職員の導入や民間委託も意識しながら、現業職において退職者補充を抑制した。	A	
5	⑤第三セクターの見直し ----- 経営状況の点検評価を行い、各法人の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。	第三セクターの自主、自立運営	方針決定	方針決定 ----- 2社について方針を決定	(株)さむかわ公共サービスは、寒川総合体育館と寒川町営プールの指定管理に民間企業が参入し、選定されたことにより休業となった。 土地開発公社については、県や他自治体の状況を確認し、見直しを検討したが当面は存続することとした。	A	
6	⑥町で行っている業務の広域処理の推進 ----- 行政サービスの向上や事務事業の効率化を図る観点から、広域化にふさわしい事業については効率的かつ効果的な取組みを進める。	広域化にふさわしい事業について効率的、効果的な取り組みを進める。	実施	広域処理の調査研究 取組 14事業 ----- 取組 14事業	湘南広域都市行政協議会により次のような取組を行い、一定の成果を上げた。 住民サービス向上:パスポートセンター設置に向けた取組、スポーツ施設の相互利用の拡大など 地域の活性化:「湘南エコウェーブ」緑の保全と普及プロジェクトの推進、新産業の創出に関する取組(見本市への共同出展等)など 広域的な文化活動:湘南合唱交流会、地域にゆかりのある作家の絵画展など	A	
7	⑦事務事業の再編 ----- 簡素化と効率性を念頭に置き、事務事業を精査し、整理、廃止、統合を行う。	見直した事業数	実施	10事業 ----- 18事業	・事業のあり方などについて見直し、整理 4事業 ・事業の廃止 5事業 ・事務の効率化等により統合 9事業	A	

基本的な方向

1 簡素で効率的な行政運営の推進

行政改革推進の重点事項

2 民間活力の推進

主管課	①～④企画政策部	現状と課題	定員管理計画により、職員が削減されていく中、これから整備される予定の施設管理や新たな行政需用に応じて行かなくてはならないため、民間活力を導入できる事業について早急に整理して行かなくてはならない。						
関係課	①～④全課	町自ら実施すべき必要性やコスト、効率性、費用対効果、サービス水準などを考慮し、外部委託等の可否について検討する。また、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される事務事業については、積極的に外部委託等の推進を図る。							
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題		
8	①民間活力導入の検討(再掲)	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施	中間整理	アウトソーシング できる事務の抽出	23年度は新たな民間委託等の導入はなかった。 14町村による情報システム共同化の取り組みにおいて民間のデータセンター活用 の検討などを行い、24年度に向け、共同化による財務会計システムへの切り換え準備をした。 公の施設については18年度より20施設(21年度より19施設)が指定管理者制度を導入しており、23年度は年度末に指定管理期間が満了する3施設の公募を行い、2施設に民間企業が選定された。 また、人事の面では将来的な任期付職員の導入や民間委託も意識しながら、現業職において退職者補充を抑制した。	A			
	サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活用していく。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。			町村情報システム共同化における民間活用の検討					
9	②指定管理者制度の活用	導入済み施設に関する検証、指導改善を実施した施設数	実施	19施設	指定管理を導入している各施設については、管理者による報告書や会議、アンケート調査などにより、運営状況等を把握して検証を行った結果、いずれの施設も特に指導改善は要さなかった。 23年度末に指定管理期間が満了する施設のうち、寒川総合体育館、町営プール、健康管理センターについて指定管理者を公募し、事業者の選定を行った。 新規の導入については、指定管理者選定委員会で検討したが、庭球場は施設の老朽化のためなどから、当面直営とし、その他の施設は収益性がないことなどにより指定管理に適さない施設とされた。	A			
	指定管理者制度を導入している施設については、検証を実施し、その他の施設についても導入を検討する。 未導入の公の施設 48施設 (庭球場、総合図書館、文書館、文化財学習センター、倉見、田端スポーツ公園、公民館4館＋都市公園38ヶ所)	指定管理期間満了施設の指定管理者公募の実施		19施設		A			
				新規導入施設の検討				3施設	C
								3施設	
10	③PFIやPPPの導入検討	今後整備する施設の建設、運営・管理方法の検討	検討研究	PFI・PPP導入施設の調査研究	23年度は緊急財政対策の対象年度であり、新たな施設整備は行われないため、導入の可能性の検討については行わなかった。	C			
	総合計画の施設等の整備におけるPFIやPPP事業導入可能性の検討を行う。			調査研究は実施せず					
11	④民間開放の推進	各事業の民営化の検討	検討研究	民間開放の可否について検討	通常業務の委託化については、可能な部分から随時切り換えを行っているが、23年度の新規委託はなし。 町立保育園については、民設化検討委員会を設置し、当該委員会において保育園のあり方や民設化の有効性について検討した。	A			
	町が実施している事業について、町自ら実施すべき必要性、費用対効果、サービス水準等を考慮し、民営化について検討する。			保育園の民設化を検討					

[1] PFI(パブリック・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

[2] PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、公共と民間とが共同して公共サービスを効率的かつ効果的に提供する手法です。

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

3 経常経費等の節減

主管課	①企画政策部、②総務課、③全課、④防災安全課	現状と課題	19年度決算では、歳出に対する経常的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費)の割合は、66%を占めている。この経常的経費は、固定的な経費(削減が困難)で、経常的経費の増大は、財政構造を悪化させる危険性をはらんでいる。				
関係課	①③④全課、②工事を行う課すべて	補助金の適正化、庁舎等維持管理費用の見直し等、スクラップアンドビルドの徹底により、歳出全般にわたる見直しを行い、不要不急な経常的経費を削減する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
12	①補助金・負担金等の見直し	見直しを実施した補助件数(削減額)	見直し実施	40件 (20年度実績に対し25%の削減)	緊急財政対策会議において決定された内容に基づき、補		
	補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性などを考慮し、補助金等の適正化を図る。			財政担当の資料完成を待って内容を記載する。 24,163,949円の減額(20年度実績に対し9.4%の減)とした。			
13	②公共工事コスト縮減の推進	モデルとして抽出する工事のコスト縮減率	実施	縮減率8%	全体の工事件数も少なく、モデルとして抽出できる工事が ないため、縮減率の算出はできなかった。	C	
	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。			対象となる工事が ないため算出不可			
14	③公共施設内の節電の徹底	電気使用量(本庁舎分)の抑制 (20年度実績743,813Kwh)	実施	7～9月の使用最大電力を22年度同時期の使用最大電力から15%以上削減 10月以降も可能な節電対策について継続	国における電気事業法第27条による使用最大電力の制限(電力使用制限令)によって、22年7～9月の使用最大電力から15%以上の削減が求められた。町では22年度の当該期間の使用最大電力504kwに対して、23年度の同期間では406kwとし、19.4%を削減した。 (参考:電力使用量においては、22年度の7～9月の合計が259,405kwhであったのに対し、23年度の同期間では187,706kwhと27.6%削減した。また、同様に使用料金では、22年度の7～9月の合計が4,847,087円で23年度の同期間が4,088,035円だったため、759,052円の減であった。)	A	
	未使用箇所の消灯や未使用機器の電源のオフなど、節電に努めるとともに、電気料金の年コストを掲示し、節約を啓発する。			19.4%削減			
16	④庁舎等維持管理費用の節減	清掃箇所(削減額)	実施	検討結果により 目標値を設定 76万円	事務スペースの清掃とゴミ回収を職員による実施としたことにより、庁舎清掃委託の日常清掃の部分を業者委託した場合との比較で759,840円を削減した。	B	
	庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。			各所属の事務スペース について実施 759,840円			

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

4 町税等の徴収金の確保と自主財源確保及び受益者負担の見直し

主管課	①税務課・保険年金課・高齢介護課・子育て支援課、②防災安全課・道路課、③産業振興課、④⑤⑥企画政策部	現状と課題	財政の硬直化が進む中で、財政構造の改革を進めるためには、歳入面においても積極的に改革していかなければならない。さらに、20年秋からの経済の低迷により、リストラ・派遣切りなど景気が悪化している現状で町の徴収金については、現状を維持することも困難な状況となっている。また、町内企業の業績悪化にともない、法人町民税についても、大幅な減額が予測される。				
関係課	⑤使用料、手数料を徴収する課すべて④⑤⑥全課	町徴収金については、現状維持を最低限の目標とし、更なる収納率の向上を図るとともに、企業誘致等を行い税収の増を目指す。また、財産の積極的な処分や、新たな財源となるものを開拓する。また、使用料等については、町民の受益と負担の関係をより明確にし、定期的な見直し計画を策定する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
17	①町税等収納率の維持向上 滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。	町税	実施	95.30%	年間スケジュールに基づき滞納整理を実施。また、県税による徴収引継や短期派遣の受け入れによるきめ細かい対応を行った。特に、短期派遣職員による実地研修等から職員のスキルアップが図られ、差押え件数を22年度の56件から138件に増やすなどにより滞納圧縮に努めた。現年末納者に対しては早期催告を実施し、分納等により納付を促すなど未納額の抑制に努めた。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。	B	
		国民健康保険料		93.22%(3月末時点)	収納率向上のため収納担当を新たに設置し、(株)全国地方税徴収実務機構との契約により、年間を通して徴収アドバイザーの派遣を受け、徴収能力の向上を図るとともに財産処分を積極的に行った。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。	B	
		介護保険料		79.00%	納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。	B	
		保育料		75.02%(3月末時点)	担当職員による通年の滞納整理に加え、電話催告の実施や担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。	B	
				97.70%	保護者宅への訪問回数を増やすなど接触の機会を増やし、収納率の向上に努めた。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。	B	
				94.55%(3月末時点)	保護者宅への訪問回数を増やすなど接触の機会を増やし、収納率の向上に努めた。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。	B	
18	②公有地等の有効活用と適正処分 公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。	処分に向けて準備を行う	実施	利用計画のない財産売払い実施 2件 財産売り払い 2件	23年度は、道路関係において2件の水路用地の売り払いを行い、売り払い額は2,885,000円であった。	A	
19	③地域の経済振興の推進 産業(企業誘致や既存企業の支援)、農業(観光と農業の連携)を推進する。	企業誘致や既存企業の支援 19年度実績 企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	実施	企業誘致 1社 既存企業支援 3社	産業 企業立地促進条例の期間を23年4月から5年間延長し、引き続き企業誘致及び既存企業支援のため、税の優遇措置などの条件整備を行った。	B	
		観光と農業の連携		企業誘致 なし 既存企業支援 1社			
		観光と農業の連携		観光と農業の連携による事業 3事業 4事業を実施	農業 生産組合員に対し直売所のアンケートを実施 ホームページの直売所情報の更新、チラシの作成、観光協会所有の直売所看板の更新、観光協会と連携した農産物収穫ウォークの実施	A	

	20	④広告事業の推進	広告収入額	実施	100万円	広告収入額 864,000円の内訳 HPバナー広告 5件 255,000円 広報さむかわ広告 7件 429,000円 公用車広告 9台 108,000円 コミュニティバス広告 3件 72,000円	B	
		-----			86万4千円			
		ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体や掲載金額を検討する。 また、物品調達時には、広告付きの物品提供を積極的に募集する。	広告付き物品提供を受けた件数		5件	物品提供品 くらしの便利ガイド 7ヶ月児相談時配布用エコバッグ 窓口用書類持帰り封筒 すみよいまちづくりアンケート発送・返送用封筒	B	
					-----	4件		
	21	⑤使用料、手数料の見直し	使用料、手数料の見直し計画の策定	計画策定	計画策定	「緊急財政対策基本方針」及び「予算編成方針」に基づいて、受益者負担の適正化を図ることとしたが、全庁的な使用料、手数料の算定基準作成までは至らなかった。	C	
		-----			計画策定には至らず			
	22	⑥新たな財源の検討	財源確保に向け、新たな財源の調査・研究	研究検討	先進都市等の調査研究	寄附者が使用目的を指定した寄附を行い、まちづくりの推進に参加いただく制度である「寒川町まちづくり寄附金条例」に基づき、23年度においては、広報・ホームページで寄附制度のPRと共に寄附状況の公表を行い、11件、8,168,890円の寄附を受けた。	B	
		-----			先進事例の研究等は行ったが具体的な調査の実施には至らず			
			新たな財源を開拓する。					

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

5 町財政の健全化

主管課	①②⑨⑩⑪企画政策部、③総務課、④全課、④⑤防災安全課、⑥税務課・保険年金課・高齢介護課・子育て支援課、⑦防災安全課・道路課・都市計画課・教育総務課、⑧産業振興課	現状と課題	本町の財政運営は、少子・高齢化の進展や町民ニーズの多様化等あらゆる分野で大きな変革が進む一方、国庫補助負担金の削減が予想されるとともに、義務的経費等の増額によって財政の硬直化が一段と加速し、今後は極めて厳しい局面を向かざるを得ない状況である。				
関係課	①②④⑤⑨⑩⑪全課、③公共工事を行う課すべて	地方公共団体財政の健全化に関する法律が19年6月に施行され、20年度より、19年度決算の健全化判断比率等を算定することとなった。この財政健全化を示す各指標のうち、公債費(町の負債)に関する指標である、実質公債費比率及び将来負担比率を特に注視し、これまで以上に公債費の縮減に努め財政健全化を目指す。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
23	①町債残高の縮減	町債残高の縮減 (20年度実績値 226億4,494万円)	実施	224億円	臨時財政対策債は、2億9,700万円(22年度比3億2,800万円の減、52.5%減)を予算計上。 全会計の23年度末町債残高は208億8,968万円	A	
	財政の硬直化を改善するため、過度な町債発行を行わないとともに、可能な限り繰り上げ返済及び借り換えを行う。			208億8,968万円	【22年度参考：元利償還金が増え、標準財政規模が減少したため、22年度の実質公債費比率は6.5%で21年度より0.7%の増、将来負担比率も77.4%で21年度より1.1%の増となった。】		
24	②補助金・負担金等の見直し(再掲)	見直しを実施した補助件数(削減額)	見直し実施	40件 (20年度実績に対し25%の削減)	緊急財政対策会議において決定された内容に基づき、補		
	補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性などを考慮し、補助金等の適正化を図る。			財政担当の資料完成を待って内容を記載する。 24,163,949円の減額(20年度実績に対し9.4%の減)とした。			
25	③公共工事コスト縮減の推進(再掲)	モデルとして抽出する工事のコスト縮減率	実施	縮減率8%	全体の工事件数も少なく、モデルとして抽出できる工事がないため、縮減率の算出は困難。	C	
	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。			対象となる工事がないため算出不可能			
26	④公共施設内の節電の徹底(再掲)	電気使用量(本庁舎分)の抑制 (20年度実績743,813Kwh)	実施	7～9月の使用最大電力を22年度同時期の使用最大電力から15%以上削減 10月以降も可能な節電対策について継続	国における電気事業法第27条による使用最大電力の制限(電力使用制限令)によって、22年7～9月の使用最大電力から15%以上の削減が求められた。町では22年度の当該期間の使用最大電力504kwに対して、23年度の同期間では406kwとし、19.4%を削減した。 (参考：電力使用量においては、22年度の7～9月の合計が259,405kwhであったのに対し、23年度の同期間では187,706kwhと27.6%削減した。また、同様に使用料金では、22年度の7～9月の合計が4,847,087円で23年度の同期間が4,088,035円だったため、759,052円の減であった。)	A	
	未使用箇所の消灯や未使用機器の電源のオフなど、節電に努めるとともに、電気料金の年コストを揭示し、節約を啓発する。			19.4%削減			
28	⑤庁舎等維持管理費用の節減(再掲)	清掃箇所(削減額)	実施	検討結果により目標値を設定 76万円	事務スペースの清掃とゴミ回収を職員による実施としたことにより、庁舎清掃委託の日常清掃の部分を業者委託した場合との比較で759,840円を削減した。	B	
	庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。			各所属の事務スペースについて実施 759,840円			

29	①町税等収納率の維持向上(再掲)	町税	実施	95.30%	年間スケジュールに基づき滞納整理を実施。また、県税による徴収引継や短期派遣の受け入れによるきめ細かい対応を行った。特に、短期派遣職員による実地研修等から職員のスキルアップが図られ、差押え件数を22年度の56件から138件に増やすなどにより滞納圧縮に努めた。現年未納者に対しては早期催告を実施し、分納等により納付を促すなど未納額の抑制に努めた。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。	B				
	滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。			93.22%(3月末時点)						
				国民健康保険料	79.00%	収納率向上のため収納担当を新たに設置し、(株)全国地方税徴収実務機構との契約により、年間を通して徴収アドバイザーの派遣を受け、徴収能力の向上を図るとともに財産処分を積極的に行った。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。		B		
					75.02%(3月末時点)	納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。				
		介護保険料		97.70%	担当職員による通年の滞納整理に加え、電話催告の実施や担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。	B				
				94.55%(3月末時点)	納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。					
		保育料		91.00%	保護者宅への訪問回数を増やすなど接触の機会を増やし、収納率の向上に努めた。担当及び管理職による年末等の徴収強化対策を実施した。	B				
				85.76%(3月末時点)	納付機会の拡大により期日内納付を増やすため、コンビニ収納実施に向けた検討を行った。					
		30		⑦公有地等の有効活用と適正処分(再掲)	処分に向けて準備を行う	実施		利用計画のない財産売払い実施 2件	23年度は、道路関係において2件の水路用地の売り払いを行い、売り払い額は2,885,000円であった。	A
				公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。				財産売り払い 2件		
		31		⑧地域の経済振興の推進(再掲)	企業誘致や既存企業の支援 19年度実績 企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	実施		企業誘致 1社 既存企業支援 3社	産業 企業立地促進条例の期間を23年4月から5年間延長し、引き続き企業誘致及び既存企業支援のため、税の優遇措置などの条件整備を行った。	B
	産業(企業誘致や既存企業の支援)、農業(観光と農業の連携)を推進する。			観光と農業の連携	企業誘致 なし 既存企業支援 1社					
					観光と農業の連携による事業 3事業			農業 生産組合員に対し直売所のアンケートを実施 ホームページの直売所情報の更新、チラシの作成、観光協会所有の直売所看板の更新、観光協会と連携した農産物収穫ウォークの実施	A	
					4事業を実施					
	32	⑨広告事業の推進(再掲)		広告収入額	実施	100万円		広告収入額 864,000円の内訳 HPバナー広告 5件 255,000円 広報さむかわ広告 7件 429,000円 公用車広告 9台 108,000円 コミュニティバス広告 3件 72,000円	B	
		ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体や掲載金額を検討する。 また、物品調達時には、広告付きの物品提供を積極的に募集する。		広告付き物品提供を受けた件数		86万4千円				
						5件		物品提供品 くらしの便利ガイド 7ヶ月児相談時配布用エコバッグ 窓口用書類持帰り封筒 すみよいまちづくりアンケート発送・返送用封筒	B	
						4件				
33	⑩使用料、手数料の見直し(再掲)	使用料、手数料の見直し計画の策定	計画策定	計画策定	「緊急財政対策基本方針」及び「予算編成方針」に基づいて、受益者負担の適正化を図ることとしたが、全庁的な使用料、手数料の算定基準作成までは至らなかった。	C				
	町民がどこまで負担すべきか、また、町民の納める税金でどこまで補うべきかについて、考えを整理し、定期的な見直しを計画する。			計画策定には至らず						

		34	⑪新たな財源の検討(再掲) 新たな財源を開拓する。	財源確保に向け、 新たな財源の調査・研究	研究 検討	先進都市等の調査研究 先進事例の研究等を行ったが具体的な調査の実施には至らず	寄附者が使用目的を指定した寄附を行い、まちづくりの推進に参加いただく制度である「寒川町まちづくり寄附金条例」に基づき、23年度においては、広報・ホームページで寄附制度のPRと共に寄附状況の公表を行い、11件、8,168,890円の寄附を受けた。	B	
--	--	----	---	---------------------------------	------------------	--	---	---	--

基本的な方向

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

行財政改革推進の重点事項

6 人事行政の推進

主管課	①⑥企画政策部、②企画政策部・総務課、 ③～⑤⑦～⑨総務課	現状と課題	今後、人員の削減が一層進むことを前提とすると、1課当たりの職員数は、ますます減少する傾向にあると考えられる。組織として課の適正規模のあり方を踏まえた組織の見直しを常に行う必要がある。また、職員一人一人の業務量が増加する中、専門的な知識、技術を持つ職員の育成が困難となってしまっている。				
関係課	全課	事務量の測定に基づき適正な定員管理を行うと共に、人材育成基本方針による職員の能力向上を図り、時代の変化に対応できる職員の人材育成に努める。 また、勤務評定制度を確立し、職員の意識改革とやる気の高揚を図り、給与制度と連携し、これらの制度を一体として行うことにより、人事行政の適正かつ効率的な運用に努める。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
35	①組織の見直し	効率的で迅速な行政運営の実施	見直し実施	事務管理ヒアリング 実施部局数 7部局	組織の大幅な見直しの検討を24年度に控えているため、23年度については事務分掌等の見直しを行うに止めた。 事務分掌等に関する規則において、法改正や広域リサイクルセンターの稼働、各課等からの意見などに伴い、削除、追加、修正を行った。	C	
	効率的で迅速な行政運営を行うため、常に研究や見直しを行う。			ヒアリングは実施せず調査のみとした。			
36	②業務量測定の検討	業務量測定の検討	中間整理	一部の職域で試行	25年度の組織改正に向けた24年度中の見直しに合わせて調査を実施するよう変更した。	C	
	限られた人数で効率的に業務を行うため、職員の事務事業別の業務量調査の実施に向けて検討を行う。			24年度に検討する組織の見直しと合わせて実施			
37	③定員管理計画の推進(見直し)	退職者不補充や委託等により削減した職員数	見直し実施	*****	15人の退職に対して12人を採用したため3人減。 中途退職者が大量に生じたことにより、計画以上の減となった。 (24年4月1日現在職員数 348人)	***	
	定員の適正化については、職員数を平成17年度から21年度の5年間で3.8%の削減を目指していたが、これを見直し、23年4月1日までに5%の削減に見直す。また、24年度以降の目標値について、新たな定員管理計画を策定する。			3人減			
38	④多様な任用形態の活用	再任用職員の採用人数	実施	25人	全体で16人の再任用職員が正規職員と同様の業務に従事しており、このことにより7～8名程度の採用の抑制につながった。	B	
	再任用職員の活用や任期付き職員等の採用について検討する。			16人			
39	⑤職員研修の充実	受講者平均満足度(5点満点)	実施	4.6点	政策形成能力の向上を主眼とした「主任主事級研修」を実施		
	人材育成基本方針に基づき、計画的、総合的な人材育成に取り組み、職員研修会等の充実を図る。			総務課のシート完成を待って内容を記載する。			
40	⑥職員提案制度の活用(見直し)	制度見直しの準備及び実施	実施	提案制度の募集 3件	2件の提案があり、1つは職員による庁舎周辺の清掃等の実施についてで、提案審査会としては事務改善にあたらないとされ不採用であったが、提案者により任意での実施がなされた。別の1件については、継続審議となった。	B	
	意欲と能力のある職員が、町民ニーズに即した緊急性、必要性の高い事業等を自ら提案する機会を提供する。			提案提出 2件			
41	⑦勤務評定制度の確立と給与への反映	勤務評定対象者(%)	検討研究試行	100%	部長級を除く職員全員に対して勤務評定を行った。 能力評定を昇格に活用するとともに、実績評定について引き続き試行を行った。 先進事例や「地方公共団体における人事評価の活用等に関する研究会」資料などを調査研究し、実績評定本格実施の準備をした。	A	
	職員の能力や意識及び勤労意欲を高めるため、勤務評定制度を導入し、その結果を能力開発や処遇(勤労手当への反映)に効率的に活用する。			100%			

		42	⑧目標管理制度と勤務評定制度の連携	目標設定対象職員数(%)	検討 研究 実施	100%	先進事例や「地方公共団体における人事評価の活用等に関する研究会」資料などを調査研究し、実績評定本格実施の準備をした。	C	
			職員に個別の業務目標を設定させ、勤務評定制度における実績評価に反映し、職員の能力と成果の向上を図る。			0% (24年度に試行開始)			
		43	⑨給料の適正化	ラスパイレス指数 100以内	実施	100以内	従来の給与決定の原則から一歩踏み込み、より民間の手法に近い総額人件費の観点から、町長20%、副町長・教育長10%、管理職5%、その他の職員2%の給料抑制を行い、ラスパイレス指数は96.6となった。	A	
			給料水準の適正化を図り、ラスパイレス指数100以内を維持する。			96.6			

基本的な方向

2 時代に適応した行政サービスの推進

行財政改革推進の重点事項

1 町民の立場に立ったサービスの提供

主管課	①②企画政策部、③各施設主管課（総務課、福祉課、子育て支援課、都市計画課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合図書館、公民館等）	現状と課題	少子高齢化が進む中、町民のニーズも多様化し、従来の住民サービスの体制では、そのニーズに応えきれなくなっている。				
関係課	①②窓口を持つ課すべて	多様な町民ニーズを把握し、町民に対し質の高いサービスを提供する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
44	①窓口サービスの検討	窓口サービスの拡充を検討し、実施する。	****	*****	町民課の諸証明の発行及び印鑑登録・廃止の業務について、22年10月より第1、3土曜日午前中の窓口開庁を実施している。 また、年度末・始めについても、原則、3月最終土曜及び4月第1土曜午前中に開庁を行うこととしている。 当面はこれらを継続し、開庁時間の検討については一旦終了とする。	***	
	開庁時間や総合窓口の設置などの検討を行う。			開庁時間の検討は一旦終了とし、総合窓口等については組織の見直しの中で検討			
45	②町民ニーズの把握	ニーズ調査の実施	見直し実施	窓口サービスの出口調査の実施	土曜開庁に向けた試行において実施した町民課窓口での来庁者アンケートは、土曜開庁の本格実施とともに休止したため23年度は実施していない。 町民からの意見・要望などは別に継続して求めていることから、アンケートについては一定の期間経過後、必要に応じて行うものとする。	C	
	町民生活に関係深い事項について、満足度を伺う調査を行うとともに、顧客志向のサービス提供を行うため、「窓口サービスの出口調査」を実施し、その分析と評価・改善を行い、更なるサービスの向上を図る。			出口調査は未実施			
46	③公共施設利用条件の見直し	開館時間等の見直しをした件数	検討研究一部実施	1施設	文化財学習センターにおいて22年度に実施を決定した毎週土曜日の開館を開始した。 文書館では蔵書点検及び資料燻蒸のための休館日を効率化により1日短縮した。 子育て支援センターにおいては乳児専用の利用時間帯を設けた。	A	
	2施設						
	開館時間など、町民が利用しやすい施設とするための見直しを実施する。	公共施設利用者ニーズの把握		利用者アンケート等の実施課等数 12課	総務課：文書館…利用者アンケートは実施していない。利用時間等についての意見は特になし。 福祉課：福祉活動センター…指定管理施設のためモニタリングを実施。利用時間等についての意見なし。 子育て支援課：子育て支援センター…利用者アンケートに基づき利用に関する見直しを実施。保育園も利用者アンケートを毎年実施。 高齢介護課：ふれあいセンター…指定管理施設のためモニタリングを実施。利用時間等についての意見なし。 健康課：健康管理センター…指定管理施設のためモニタリングを実施。貸し館施設ではないため利用時間等の見直しはなし。 町民課：地域集会所…モニタリングは行われていない。地域集会所運営委員会による指定管理のため、開館時間等、運営については柔軟に対応できる形となっている。 環境課：一之宮中継所…利用時間等に関する意見なし。 （アンケートの実施なし） 都市計画課：総合体育館…指定管理施設のためモニタリングを実施。利用時間等についての意見なし。 生涯学習課：文化財学習センター…利用者アンケートを実施。利用時間等に関する意見はなかったが土曜開館を開始。 総合図書館：年間を通じ意見箱を設置、回収した提案や要望は85件。無記名等を除く39件に回答を行ったが、開館時間等の利用条件に関するものはなし。 公民館：利用者アンケートは特に実施していない。利用時間等に関する意見は特になかった。 スポーツ振興課：庭球場…意見箱を設置、意見に基づき利用状況にあわせた柔軟な対応を行った。	B	
				アンケート実施課等数 8課			

行財政改革推進の重点事項							
2 行政の公平性・透明性の推進							
主管課	①④⑤企画政策部、②町民課、③⑦総務課、⑥議会事務局	現状と課題	町民の行政を見る目は非常に厳しくなっている中で、わかりやすく透明性の高い行政運営が求められている。				
関係課	①②③全課	行政情報を、正確にかつ迅速に公表し、行政の公平性・透明性を図り、町民への説明責任を積極的に果たす。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
47	①タイムリーな情報の提供	広報紙等の掲載内容のホームページへのアップ率	実施	100%	一部において、ホームページの更新がされずに、情報提供の不十分な部分があったが、概ね100%ホームページへの掲載を行った。	A	
	100%						
48	②町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表の推進	公表へ向けての基準作成と全審議会等の会議及び結果の公表(非公開理由の公表を含む)	実施	全審議会等の会議と会議結果の公表(公表率100%)	町民課の調査結果を待って内容を記載する。		
49	③行政資料・刊行物等の情報提供の推進	広報紙の全戸配布	実施	配布率100%	広報紙はポスティングにより全戸配布を実現済。 【広報以外の情報提供】資料交換、廃棄資料からの選別収集等の手段により、1,002冊(うち寒川関係は308冊)を収集し、すべて開架書架に配架した。 書誌データは図書館の検索システムに登録、館内及びインターネットで検索可能とし、副本のあるものは、図書館の利用券で貸出可能とした。	A	
				配布率100%			
50	④行政評価の評価結果の公表	行政評価の公表	実施	行政評価の公表	評価結果が、より判りやすい内容となるように努め、役場情報公開コーナーにおいて閲覧可能とした。 事務事業評価のホームページへの掲載については、実現できなかった。	B	
	町民が納得する説明の基礎資料とするため、できるだけ計量的な評価結果を公表する。			公表を実施			
51	⑤財政事情の公表	財政事情の公表	実施	広報紙、ホームページ等による公表回数 3回	予算の概要や決算の概要について、広報(4月・12月)やホームページを活用し、分かりやすく公表した。 また、次年度予算については、予算編成の中間報告として状況をホームページに掲載した。	A	
	広報、ホームページ等により町財政事情をよりわかりやすく公表する。			予算、決算及び中間報告の3回公表			
52	⑥インターネットによる議会の放映	インターネットによる議会の放映(21年度実績) 生中継 114件/日 録画中継 113件/月	実施	インターネット放映 アクセス件数 前年度実績の20%増	議会運営を積極的に公開するために、本会議の内容の生中継及び録画中継を行った。 アクセス件数は目標の件数には届かなかった。 生中継 103件/日(目標件数110.8件) 録画中継 98件/月(目標件数103.8件)	B	
	議会に対する町民の理解・関心を高め、また開かれた議会とするために議会の本会議を放映する。			生中継 10.3%増 録画中継 11.7%増			
53	⑦入札制度改革	一般競争入札の拡大 250万円以下の委託・物品購入契約の電子入札導入	試行	検討結果により一部試行	試行については既に21年度から実施済み。 さらなる試行範囲の拡大等を検討したが、実施には至らなかった。	B	
	一般競争入札の拡大と、250万円以下の委託・物品購入契約における電子入札の導入により入札制度の公平性、透明性を図る。			検討内容の実現には至らず			

基本的な方向

3 町民と行政の協働による行政システムの充実

行財政改革推進の重点事項

1 町民参加によるまちづくりの推進

主管課	①～⑤町民課	現状と課題	個性的で魅力あるまちづくりのために、町民と町が、自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていく必要がある。				
関係課	①～③全課	自治基本条例に定めるまちづくりの指針を実現するため、必要な施策を講じるとともに、適正な町政運営に努め、住民協働（住民参加・参画）のもとに、住民活動の育成支援や住民投票制度等について検討する。					
No.	取組内容	効果目標	取組計画	目標値(H23) 実績(H23)	実施結果	進捗状況	実績・実施結果に基づく課題
54	①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用	ボランティア制度の研究	検討 研究	制度の制定 制度制定に至らず	ボランティア制度の仕組みづくり、町民ボランティアの活用については、調査研究を含めて出来ていない。	C	
55	②各種審議会等への町民参加の推進	審議会等公募委員の導入割合 （機関数ベース）	実施	50%	町民課の調査結果を待って内容を記載する。		
	審議会等の委員の改選時に、委員の一部を公募し、町政への町民参加を促進する。	全公募人数に対する 公募委員の割合		85%			
56	③町長との対話集会の実施 より多くの町民の声を町政に反映するために、町民各層の方々との対話を充実する。	対話集会開催回数 町民参加人数	実施	5回、230人 2回（のべ6ヶ所） 100人	類似の取組としてまちづくり懇談会を実施し、地域の課題について地域住民との意見交換を行った。 1回目はのべ43人、2回目はのべ57人の参加があった。	B	
57	④住民活動の育成支援の検討	町民と町が、連携し協働してまちづくりを進める	検討	制度の制定 制度制定に至らず	サポートセンター等、住民活動支援のための場の必要性については、まちづくり推進会議において提言されているが、制度検討のための団体等への意見聴取には至らなかった。	C	
58	⑤住民投票制度の確立	町民の考えを町政運営に直接反映させるための制度を検討する	検討 研究	条例骨子検討 検討できず	検討を行う場である、まちづくり推進会議において公募委員が定数に満たず、会議の開催ができなかったため、検討できなかった。	C	

第2次改定前までの状況

【17～19年度までの主な取組と実績】

○支出額の削減(毎年支出される項目)

支出額の削減に取り組む項目(毎年支出される項目)については、16年度の支出額(決算額)を基準(100)として毎年の支出額(決算額)をその指数で示すと次のとおりとなります。

項目名	支出額、指数の推移 (万円)			
	16年度(基準)	17年度	18年度	19年度
経常経費(需用費の削減)	39,793	34,705	37,846	38,409
	100	87	95	97
補助金の見直し	28,011	28,926	30,083	27,608
	100	103	107	99
公共施設節電	7,548	7,557	8,045	8,132
	100	100	107	108
時間外勤務手当の節減(選挙費を除く)	9,357	8,967	8,505	8,746
	100	96	91	93

○金額で表す効果

制度の改正、新設により収入が増え、又は支出が削減されたもの(改正、新設のあった年度のみ表示)は次の表のとおりとなります。

項目名	効果額(増収分及び削減額) (万円)		
	17年度	18年度	19年度
旅費の見直し	*****	453	*****
職員被服貸与規定の見直し	*****	*****	895
使用料・手数料の見直し	*****	241	*****
公共工事コスト縮減の推進	3,695	830	1,574
合計	3,695	1,524	2,469

【17～19年度に終了、統廃合した取組内容】

実施計画の各項目のうち次の項目は、終了、または改定により統廃合した項目のため掲載を省略しております。

取組内容	備考	事由
職員被服貸与規程の見直し	事務服貸与停止済み	終了
経常経費の節減	重点事項とした。	****
町税のコンビニ収納の推進	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
町税収納に関する町職員の活用	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
寒川町高齢者医療費助成制度の廃止	19年3月制度廃止	終了
店舗利子補給金の見直し	18年3月制度廃止	終了
障害者医療費助成制度の見直し	20年10月制度改正	終了
資源ごみの細分化収集の推進	プラスチック製容器包装分別収集 17年4月導入	終了
公共下水道への接続推進	改定により、重点項目が削除されたため (事業は継続)	削除
戸籍事務のコンピュータ化	17年9月コンピュータ化実施	終了
自治基本条例の制定	19年4月1日施行	終了

第2次改定以降の状況

【20年度の主な取組と実績】(金額で表す効果)

実績に基づく制度の改正、新設による収入増、支出の増減(改正、新設のあった年度のみ表示)については次の表のとおりです。

項目名	効果額(万円)	
	20年度	
No.11、25 ペーパーレス化の推進	-11	支出増
No.13、27 補助金・負担金等の見直し	67	支出減
No.14、28 公共工事コスト縮減の推進	947	支出減
No.15、29 公共施設内の節電の徹底 ※	-467	支出増
No.16、30 公用車の削減と管理方法の検討	62	支出減
No.19 公有地等の有効活用と適正処分	24	収入増
No.21 広告事業の推進	66	収入増
合計	688	

※ 燃料価格高騰による電気料の基本料金の改定により、電気料は前年に比べ増額となったが、使用量については17,948kwh(約0.7%)を削減した。

【21年度の主な取組と実績】(金額で表す効果)

項目名	効果額(万円)	
	21年度	
No.13、25公共工事コスト縮減の推進	741	
No.15、27公用車の削減と管理方法の検討	295	経費減含
No.18、30公有地等の有効活用と適正処分	6,034	
No.20、32広告事業の推進	54	
No.21、33使用料、手数料の見直し	8	
No.22、34新たな財源の検討	86	
No.37定員管理計画の推進(見直し)	5,382	
旅費の見直し(H20年度終了の取組、H21年4月施行)	40	
合計	12,640	

※ 電気の使用については、料金は単価引き下げにより前年度比△205万円だったが、猛暑等の影響があり使用量は40kwh増となった。

【20年度に終了、統廃合した取組内容】

旅費の見直しについては、削減効果を21年度の実施報告時にあわせて報告する。

取組内容	備考	事由
旅費の見直し	H21年3月制度改正、同年4月施行	終了
マスメディアを活用して情報提供	タイムリーな情報の提供に統合	削除
ペーパーレス化の推進	財務帳票の電子決裁導入及びイントラネットによる通知の配信により当初の目的は達成	終了

【21年度に終了、統廃合した取組内容】

取組内容	備考	事由
公用車の削減と管理方法の検討	目標12台に対し、H20年度に軽自動車8台を削減し、H21年度は目標とは別に中型バス1台を売却。 予定台数の残り(軽4台)は車検満了時に廃止とする。 リースは経費が割高であるため、検討の結果導入せず。	終了
公有地等の有効活用と適正処分	公用車売却に関する部分について(上記車種、台数)	削除

【22年度の主な取組と実績】(金額で表す効果)

項目名	効果額(万円)	
	22年度	
No.12、24補助金・負担金等の見直し	2,416	
No.13、25公共工事コスト縮減の推進	241	
No.14、26公共施設内の節電の徹底	-103	支出増
No.16、28庁舎等維持管理費用の節減	76	
No.20、32広告事業の推進	96	
No.22、34新たな財源の検討	281	
No.37定員管理計画の推進(見直し)	4,470	
No.43給与の適正化	4,490	
合計	11,967	

※ 電気の使用については、猛暑等の影響により一覧表のとおり使用料が前年度比103千円の増で、使用量は前年度比38,324kwhの増となった。